

令和7年度茅野市シティプロモーション事業委託業務
基本仕様書

1 業務の名称

令和7年度 茅野市シティプロモーション事業委託業務

2 適用範囲

本業務は、契約書及び本仕様書に基づき実施しなければならない。

3 業務の目的

今まで本市が主にシティプロモーションを実施してきた東京都、横浜市、名古屋市では、40歳代以上の認知度は一定程度ある一方、若い世代の認知度は比較的低いと感じており、アプローチに苦慮している。

本業務では、八ヶ岳を含む自然環境やそこで営まれる産業、縄文文化の活用、または外から見た当市の魅力や可能性を発見し、それらを活かしたシティプロモーションを実施することで、若い世代への認知度向上を図ること、その後の関わりへ繋げていくことを目的とする。

4 想定するターゲットとその効果

(1) ターゲット

- ・20歳代～30歳代の方

(2) 効果

- ・本市の認知度向上を図り、その後の関わり（来訪、SNSのフォロー、ふるさと納税等）へと繋がること

5 業務場所

市との協議による。目的を満たし最大限の効果を得られること。

6 業務の内容

次に掲げる業務を行うものとする

- (1) 認知度向上、その後の関わりへ繋げるためのシティプロモーションを計画・実施する。
- (2) 市公式SNSや、その他のSNS等を活用し、本事業及び本市の魅力を広く発信する。
- (3) 茅野市を印象付けるノベルティについて、製品、デザイン、製作費用、製作単価等を含め検討し、本市へ提案する。その場合の製作費は、本事業予算に含まない。提案されたデザイン及び内容等は茅野市へ帰属するものとする。
なお、今回のプロポーザル時にはノベルティの提案は含めなくて良い。
- (4) 事業内容に応じた効果測定を行うこと。
- (5) その他必要な業務（市と協議の上、実施するものとする。）

7 履行期間

契約確定の日から令和8年3月31日（火）まで

8 事業予算

2,300,000円（消費税及び地方消費税含む）

※この金額は、見積り合わせ時の予定価格となるものではない。

9 成果品

当業務の成果品は次のとおりとし、受注者は、令和8年3月31日（火）までに実施した事業に係る業務完了後速やかに市へ提出すること。また、このほかに必要となる書類があ

る場合は、市と協議して決定すること。

- | | |
|-----------------------|----|
| ①実績報告書 | 一式 |
| ②関連資料 | 一式 |
| ③デジタルデータ（CD-R等に納めたもの） | 一式 |

10 特記事項

(1) 業務に関する法規への対応

受注者は、受託業務の実施において、民法、刑法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の関連法規、労働関係法及び関連する法令等を遵守すること。

(2) 著作権等

ア 本事業の調達において納品された成果物等に関する権利は、本市に帰属するものとする。

イ 受注者が著作権を有するものであって、その全部または一部を成果物として提供する場合には、本市は行政運営における利用目的の範囲内でこれを改変し使用することができるものとする。

ウ 第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じたときは、当該紛争の原因が専ら本市の責に帰する場合を除き、受注者の責任及び負担により一切を処理するものとする。

(3) 機密保持

ア 受注者は、受託業務の実施の過程で本市が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）、関連業者が提示した情報及び受注者が作成した情報を、本受託業務の目的以外に使用または第三者に開示もしくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講じること。また、契約期間終了後も同等の措置を講ずること。

イ 受注者は、本受託業務を実施するに当たり、本市から入手した資料等については、管理台帳等により適切に管理し、かつ、以下の事項に従うこと。

（ア）受注者における提供情報等の複製は原則禁止する。ただし、受託者において複製が必要であると判断した場合は、あらかじめ本市と協議を行い、その承認を得ること。

（イ）受託業務に必要ななくなり次第、速やかに本市へ返却すること。

（ウ）受託業務完了後は、情報を削除または返却し、受注者において当該情報を保持しないこと。

ウ 茅野市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年4月施行）を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。

11 その他

- ・業務の遂行に当たっては、本市と十分に協議を行い、本市の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- ・複数年にわたる提案も可とする（概ね3ヵ年）。ただし、事業の評価や市の予算等により契約を約束するものではない。